

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

檜山管内7町と東京都特別区との連携による交流人口拡大及び特産品販路拡大事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町

3 地域再生計画の区域

北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

檜山管内7町は、著しく少子高齢化が進んでいる状況であり、地域経済の維持が困難となっているところである。また、基幹産業の一次産業は、近年の異常気象の影響及び価格の低迷により、水産漁獲物販売金額及び農産物販売金額とも急激に減少している状況である。所得の減少により、一次産業従事者は、平成22年国勢調査では約10%を占めるものの60歳以上の就業者の割合が4割を超えている。また、檜山管内には、大学が無いこと及び基幹産業である一次産業の衰退により、卒業後の管内の就職先確保が困難となっており、特に若い世代の転出超過が続いているため、人口減少に歯止めがかからない状況である。

4-2 地方創生として目指す将来像

檜山管内7町の総人口は、約39千人で1町当たりの人口規模は約8千人から3千人の町が点在する地域である。人口は10年間で約12千人減少し、急激に進行する人口減少により、交流人口の拡大、移住定住の促進及び産業の維持・創出が重要な課題となっている。総務省の家計調査及び旅行・観光消費動向調査等によると定住人口1人当たりの年間消費額(125万円)は、旅行

者の消費に換算すると外国人旅行者 9 人分または国内旅行者 27 人分（宿泊）にあたりとされているが、個々の町での大都市との連携及び交流人口の拡大等の取り組みについては、宿泊者数割合が約 10%しか無い状況であり受入施設等の関係から困難な状況であったため、7 町が連携し地域課題をクリアにすることが重要である。

このようなことから、東京都特別区との連携については、官民協働により地域が連携し、共通した認識のもとに東京都内の民間及び大学等の外部専門家を招聘し、地域資源の発掘・磨き上げ、商品化に向けた検討会を実施し、一過性で終わらない継続した集客の仕組みづくりのためのマーケティング戦略及びブランディング戦略を策定したところである。平成 28 年度に北海道新幹線が開業したことにより、その開業効果をより取りこむため、波及効果の高い観光産業を軸に移住・定住の促進、農林水産業等との連携により檜山管内経済に波及効果をもたらすことを目的とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
北海道外からの 檜山管内への観光 入り込み客数の 増加（人）	175,600	5,200	5,400	7,400	18,000
食と観光フェア と太田区民フェ スタでの特産品 等販売額の増加 （千円）	2,467	300	700	1,000	2,000
滞在型旅行商品 の開発件数（件 ）	—	1	2	2	5
北海道外からの 檜山管内への観光 入込客数の増 加（人）	175,600	5,200	5,400	7,400	18,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

檜山管内7町を3エリアに区分し、それぞれの特色を活かしたエリアごとの個別戦略を策定し、そこに暮らす人々との交流を主とした都市部の方々が安らぎを感じられるような滞在型旅行商品を開発し、他地域との差別化を図り販売する。また、新幹線開業効果を取り込むため、2次3次交通網の検討・整備及び受入体制強化のため人材を育成し、交流人口拡大を図り、将来的には移住・定住に結びつけていくこととしている。

また、各町の水産物や農産物の特産品については、「ひやま統一ブランド」としての展開を検討し、観光業だけでなく他産業との連携強化により、地域一丸となってブランド形成し、特産品の販路拡大を図り、各町の地域商社・民間事業者等が自立・自走するための波及効果をもたらすことを目的として実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町

② 事業の名称：檜山管内7町と東京都特別区との連携事業

③ 事業の内容

本事業は、交流人口の拡大、移住・定住の促進、地域産業の維持・創出を目的に外部専門家を加えた資源調査・分析及びターゲット層の決定のために官民協働の検討会議を実施し、マーケティング戦略及びブランディング戦略を策定しているところである。平成28年には、戦略に基づき、東京都特別区民・旅行エージェントを対象としたモニターツアー及び大田区内での食と観光フェアを実施し、アンケート・モニタリング結果を整理分析することにより、調査－戦略策定－モニタリング調査－結果検証をし、PDCAサイクルを構築してきた。

平成29年度より、檜山管内7町を3エリアに区分し、それぞれの特色を活かしたエリアごとの個別戦略を策定し、そこに暮らす人々との交流を主とした都市部の方々が安らぎを感じられるような滞在型旅行商品を開発し、他地域との差別化を図り販売する。また、新幹線開業効果を取り込むため、新幹線駅がある函館市・木古内町とも連携し、2次3

次交通網の検討・整備及び地域受入体制のための人材を育成し、交流人口拡大を図り、将来的に移住・定住に結びつけていくこととしている。

また、各町の水産物や農産物の特産品については、継続的に都市部のニーズを把握し「ひやま統一ブランド」として展開するための具体的な行動に着手し、観光業だけでなく、他産業との連携強化をより強固なものとし、地域一丸となってブランド形成し、特産品の販路拡大を図り、各町の地域商社・民間事業者等が自立・自走するための波及効果をもたらすことを目的として実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当面の間は、民間事業者に対し町から支援を行うが、この事業を通じて新たなマーケット層を呼び込むことの効果を各関係者に提示し、その経済的な効果の理解を得ることで各町の地域商社・民間事業者等の自発的な企業活動も期待でき、自主的な事業の実施により3～5年後を目途に各町地域商社・民間事業者等が自走・自立することを促し、地域経済に波及効果をもたらす。

【官民協働】

本事業で実施する滞在型旅行商品の開発による交流人口拡大、特産品の販路拡大及び受入体制の整備については、行政のみならず、関係機関の参画・合意のもと、地域経済に波及効果をもたらすことを目的としており、檜山管内7町が民間事業者等と連携し、地域が一体となった取組である。

【政策間連携】

地域のブランド化・高付加価値化による観光産業及び特産品の販路拡大等の産業振興対策を軸として本事業を実施することにより、交流人口の拡大、新たな産業の創出による雇用の場の確保による雇用対策及び移住・定住促進に資する取組である。

【地域間連携】

檜山管内7町の連携により、受入施設等の地域課題を克服する。また、各町の個々の観光資源・特産品等をパッケージし、ブランド化・高付加価値化が推進でき、東京都大田区との連携により、効率的に人口集中地の消費者のニーズを把握し、魅力ある商品を開発し観光・特

産品等のPR活動が可能である。なお、この地域間連携により参画自治体の災害時の被災者救援、地域活性化等を図ることとしている。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
北海道外からの 檜山管内への観光 入り込み客数の 増加(人)	175,600	5,200	5,400	7,400	18,000
食と観光フェア と太田区民フェ スタでの特産品 等販売額の増加 (千円)	2,467	300	700	1,000	2,000
滞在型旅行商品 の開発件数(件)	—	1	2	2	5
北海道外からの 檜山管内への観 光入込客数の増 加(人)	175,600	5,200	5,400	7,400	18,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年6月に各町の有識者委員会及び7町と北海道を含めた検討会及び各町の議会の関与を得ながらPDCAサイクルの検証を行う。

【外部組織の参画者】

上ノ国町

商工会長、建設協会長、観光協会長、ガイド協会長、漁業者、農業者
老人ホーム施設長、金融機関支店長、高等学校長、地域活性化団体代表
旅行会社支店長、地元新聞社員 等

江差町

漁業協同組合支所長、商工会事務局長、観光ガイド、建設協会長、教育委員、
大学講師、金融機関支店長、檜山振興局部長、労働組合執行委員、
テレビ放送局長、地域活性化団体代表、PTA会長 等

厚沢部町

農業協同組合運営委員長、商工会長、議会総務文教委員長、農業委員会
会長、社会教育委員、金融機関支店長、自治会連合会長、福祉施設職員
労働組合 等

乙部町

自治会連合会長、商工会理事、農業者、漁業者、教育委員長、金融機
関支店長、女性団体会長 等

奥尻町

女性団体会長、漁業協同組合理事、農業委員会長、観光協会事務局長
民間会社常務取締役、老人ホーム施設長、教育委員、高等学校長、金融
機関支店長 等

今金町

自治会長、農業協同組合業務理事、金融機関支店長、商工会長、小学
校長、民生委員協議会副会長、社会福祉協議会長、PTA連合会副会長
認定こども園副園長 等

せたな町

地域協議会長、農業協同組合専務理事、漁業協同組合青年部支所長、
商工会長、観光協会長、高等学校教諭、金融機関支店長、労働組合副事
務局長

【検証結果の公表の方法】

毎年度、各町のホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 86,200千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年6月に各町の有識者委員会及び7町と北海道を含めた検討会及び各町の議会の関与を得ながらPDCAサイクルの検証を行う。

【外部組織の参画者】

上ノ国町

商工会長、建設協会長、観光協会長、ガイド協会長、漁業者、農業者
老人ホーム施設長、金融機関支店長、高等学校長、地域活性化団体代表
旅行会社支店長、地元新聞社員 等

江差町

漁業協同組合支所長、商工会事務局長、観光ガイド、建設協会長、教育委員、大学講師、金融機関支店長、檜山振興局部長、労働組合執行委員、テレビ放送局長、地域活性化団体代表、PTA会長 等

厚沢部町

農業協同組合運営委員長、商工会長、議会総務文教委員長、農業委員会会長、社会教育委員、金融機関支店長、自治会連合会長、福祉施設職員労働組合 等

乙部町

自治会連合会長、商工会理事、農業者、漁業者、教育委員長、金融機関支店長、女性団体会長 等

奥尻町

女性団体会長、漁業協同組合理事、農業委員会会長、観光協会事務局長、民間会社常務取締役、老人ホーム施設長、教育委員、高等学校長、金融機関支店長 等

今金町

自治会長、農業協同組合業務理事、金融機関支店長、商工会長、小学校長、民生委員協議会副会長、社会福祉協議会長、PTA連合会副会長、認定こども園副園長 等

せたな町

地域協議会長、農業協同組合専務理事、漁業協同組合青年部支所長、商工会長、観光協会長、高等学校教諭、金融機関支店長、労働組合副事務局長

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
北海道外からの 檜山管内への観光 入り込み客数の 増加(人)	175,600	5,200	5,400	7,400	18,000
食と観光フェア と太田区民フェ スタでの特産品 等販売額の増加 (千円)	2,467	300	700	1,000	2,000
滞在型旅行商品 の開発件数(件)	—	1	2	2	5
北海道外からの 檜山管内への観 光入込客数の増 加(人)	175,600	5,200	5,400	7,400	18,000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各町のホームページ等で公表する。